また、

個人の避難支援プラン

、必要であると認識してい

・ます。

ては現在行っ

7 11

、ませ

6

基本的内容については、

病歴や災

握しています。

福祉避難所について



新政会 佐々木和代

と考えています。

作成にあたっては、

町

内会や民

害時の支援者の有無などですが、

市民の意見を踏まえて見直したい

どのように行っているか伺う。 られるが、 質問 などの要配慮者が利用すると考え 難生活が困 福祉避難所に関しては、 市内の 難な高齢者、 対象者の 障 が 11 避 は 者

の3年間 避難支援プランを作成してい b, 平成 21年度 支援が必要な方の個 避難行動要支援者 すべての町内会に説 から23年度ま た 别 で 0

と思うが、考えを伺う。 先日の市民説明会では個別支援プ 質問 に併せて内容を見直す必要があ の意見があったが、 ランが難しすぎて作成できないと 新はされているのか伺う。 個別の避難支援プランの更 今回の見直 また、

明に回 把握をしているところです。 だくことで、

りの ると、 質問 行っているか伺う。 61万人という結果が出ています。 の引きこもりの方は、 の生活を支えるという問題です。 親が50歳代の引きこもりの子ども 本市における中高年の引きこも 昨年の内閣府が行った調査によ 引きこもり相談窓口はどこで 実態把握はできているか、 40歳から60歳までの中高年 8 050問題とは80歳代 全国で推計 ま

要な部 現在中高年に限らず20世帯程度と 従前から福祉施策に関わる関係 援などの対応をしています。また、 中で把握した情報 機関がそれぞれ 門との情報共有を図り、 の日頃 をもとに、 の活 支 必

答弁

個

人の支援プランの

見直

意見書の提出について

第4回定例会では、市議会から2件の意見 書を関係行政庁に提出しましたが、意見書に ついて解説します。

ています。

8050問題につい

得ながら見直していきたいと思 生委員をはじめ関係機関の協力を

意見書の提出については、地方自治法第99 条にて規定されており、議会は地方公共団体 の公益に関することについて、国会または関 係行政庁に意見書として提出することができ るとされています。

滝川市の政策や制度については、条例の制 定や予算を審議したり、また執行機関に関す る監査的権限を行うことにより議会の意見を 十分反映することが可能ですが、滝川市以外 の国、北海道の制度などの事務に対しては、 これらの権限がないため、市議会としての意思 表明として意見書の提出が認められています。

滝川市議会では、会派等から提出のあった 意見書案を3月、6月、9月、12月の定例会 において審議し、可決されたものを国会また は関係行政庁に提出しています。

市議会あれこれ

の相談窓口は設けていませんが、

引きこもりに特化

した専門

会議録について

公開しているすべての会議は「会議録」として記録 しているため、この市議会だよりに掲載している内容 の詳細をご確認いただけます。

会議録は、冊子として議会事務局や図書館に備えて いるほか、市議会ホームページにも掲載しています。

なお、会議録の作成には数か月かかりますのでご了 承ください。

ホームページへようこそ

市議会のホームページには会議録 だけでなく、会議の開催日程や議決 結果などについても掲載しています。 また、本会議の様子を録画配信し ています。

本会議場での質疑をご家庭などで 見ることができますので、ぜひご利 用ください。

